

令和6年10月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和6年10月4日（金） 午前 10時30分
閉会日時 令和6年10月4日（金） 午前 11時14分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員	教育長	河野正輝
	委 員	杉方南衣
	委 員	水谷朋和
	委 員	大竹節雄
	委 員	難波知里
	委 員	水谷芳廣

■ 説明のために出席した職員		
教育委員会	教育部長	佐藤博之
	教育部次長	飯田裕子
	学校教育課長	伊藤光
	学校教育主幹	伊藤昭良
	生涯学習スポーツ課長	大原守人

■ 傍聴者	3名
-------	----

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長挨拶
- 4 議事
 - (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
 - (2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について（非公開）
 - (3) 愛西市教育支援委員会の協議結果について（非公開）
 - (4) その他
- 5 その他
- 6 閉会

	<p>1. 開会 (教育部長) 開会宣言する。</p> <p>2. 前回会議録の承認 (教育部長) 次第の 2 前回会議録の承認につきましては、先ほど皆様にご承認いただきました。続いて次第の 3 に移らせていただきます。教育長よりご報告をいただきます。</p> <p>3. 教育長挨拶 【教育長】 おはようございます。1 年前の 10 月 6 日の定例教育委員会の挨拶で、「9 月以降愛西市内の学校 4 校、6 つの学級が学級閉鎖をしました。6 学級中 4 学級がインフルエンザによる閉鎖、2 学級はコロナによる閉鎖となり、同時流行の気配を見せてています。ここ数日で最低気温が 20 度を下回り、観測史上最も暑かった 9 月から急激に寒暖差の激しい状況となり、子供たちや教職員の体調が心配されるところです。」とお話をさせていただきました。1 年が経ち、ずいぶん様相が変わり、9 月以降はインフルエンザによる学校閉鎖の報告はない状況でございます。また最低気温が 20 度を下回るのは、天気予報では、来週中盤以降ということで、やはり前年度に比べて 1、2 週間遅れているような状況かと思います。夏休み後の 9 月、猛暑の中での学校生活で熱中症をはじめ様々なことを心配しておりましたが、どの学校も順調に前期から後期の切り替えに向かっております。中学校は現在学校祭シーズンを迎える、小中合同運動会を 9 月末に終えた永和小を除く小学校は、19 日の運動会に向けて練習が熱を帯びております。スポーツ、文化、芸術の秋を子供たちには存分に楽しんでもらいたいと思っております。さて、小中学校適正規模並びに老朽化対策ですが、委員の皆様にも参加していただいております、3 つの施策の準備委員会ですが、それぞれ第 1 回を終え、施策 1 の佐屋小学校準備委員会においては、2 つの検討部会と 2 回の学校視察の予定が新たに組まれたところでございます。施策 2 と 3 の検討部会および学校視察については、現在日程を調整中でございます。各々の準備委員会の委員長に教育委員会から諮問書を渡し、今後検討された意見、提案をいただくよう、諮問をさせていただき、計画がスタートしました。今後ともよろしくお願ひいたします。本日は次第にありますように、その他を含め 4 つの議事が用意されていますが、ご協議の方をよろしくお願ひいたします。</p>
--	---

	4.議事
【教育長】	それでは議事に移らせていただきます。（1）愛西市教育委員会後援名義使用について、説明をよろしくお願ひいたします。
(学校教育課長)	(資料1－1 事業名「食育イベント「おそとのフードマーケット」」より説明)
【教育長】	よろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	それでは、承認いただけたということで、次に進めさせていただきます。
(生涯学習スポーツ課長)	(資料1－3 事業名「第3回輪と和まつり」より説明)
【教育長】	ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いします。
(教育委員)	小学校へのチラシの配布とあり、八開地区を除くとありますが、これはどうしてでしょうか。愛西市教育委員会の後援を承認するのであれば、枚数が少なくとも、八開地区に配るべきだと思います。
(生涯学習スポーツ課長)	理由は聞いておりませんので、確認しておきます。
(教育部長)	承認するにあたり、教育長に一任せさせていただくということで、ご理解をいただきたいと思います。
【教育長】	それでは、その点については、事務局で預からせていただきます。その他、昨年度より以前に承認になっているものに対して、説明が必要なものはありますか。
(生涯学習スポーツ課長)	特にありませんので、説明を省略させていただきます。
【教育長】	続いて、（2）愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について

	<p>て、(3) 愛西市教育支援委員会の協議結果について、につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項のただし書きに基づき、率直な意見交換、意思決定、中立性等から公開することが適当でないと判断することから非公開とすると考えます。同法第14条第8項に基づき、可否をとります。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>『全委員挙手』</p> <p>【教育長】 挙手の結果、出席者の3分の2以上の多数でしたので、非公開とします。傍聴人の方は申し訳ございませんが、退出をお願いいたします。</p> <p>(傍聴人3名退出)</p> <p>(傍聴人3名、待機場に不在)</p> <p>【教育長】 それでは、議事は以上になります。</p> <p>(教育部長) では、その他に移ります。何か説明はありますか。</p> <p>(生涯学習スポーツ課長) お手元に、11月2日(土)、3日(日)に開催されます、愛西市の文化祭のパンフレットを置かせていただきました。公私共にお忙しい中ではありますが、ご来場をお願いしたいと思います。今回、芸能発表会が文化会館のみ、開会式は佐織公民館のホールで9時半からとなっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>(教育部長) 次回の定例教育委員会は、令和6年11月6日水曜日10時30分から予定しております。</p> <p>5. 閉会 (教育部長) 閉会宣言する。</p>
--	---